

D 「東京問題」への対応

1. 国際金融・情報センターとしての役割

東京は、単に我が国経済の中心としてだけでなく、世界的な金融・情報センターとしての機能も分担している。

このため、東京がこのような役割を十分に果たすことができるよう国際化に対応した交通・通信基盤の整備を推進するとともに、オフィスビル等の各種施設及び生活基盤の整備に当たって国際的な業務活動や外国人の生活が円滑に行われるように十分配慮する必要がある。特に、臨海部の埋立地等の活用に当たっては、テレポート等の高度情報通信基地の整備とともに職住近接と快適な水辺環境を有した新たな市街地の形成を図る必要がある。

また、金融・資本取引の自由化を推進し金融活動の活発化を図ることによりニューヨーク、ロンドンと並ぶ条件を東京市場に整備し、東京の国際金融都市機能の充実に努める必要がある。

2. 東京圏の居住環境の整備

こうした中で、現在、東京圏の高次都市機能の一極集中と人口の再集中を背景として、居住環境の悪化、交通混雑、水需給の逼迫等の弊害が生じている。これは東京圏に居住する国民の生活の質の向上を妨げるばかりでなく、国際金融、情報等を始めとする東京の世界都市としての機能充実の阻害要因ともなっている。

東京圏の居住条件の改善を図るためには、土地問題の解決が最重要課題である。

このため、第1に宅地供給対策を推進する必要がある。そのため、企業所有の低未利用地等の活用、国公有地の公的主体による良質な住宅建設等への活用、公有水面埋立地の活用、市街化区域内の農地の宅地化促進、優良なプロジェクトに対するスポット的な容積率見直し等による既成市街地の再開発、大量輸送交通機関の整備等による新市街地の計画的開発等を進める必要がある。第2に投機的な土地取引の適正化の推進が必要である。第3に土地の有効利用のための税制の活用を検討する必要がある。

また、これらの土地対策と併せて住宅対策等の推進が必要である。そのため、第1に税制、金融上の措置の一層の拡充、強化により住宅取得能力の向上を図る必要がある。第2に、都市部における集合住宅を主体とする民間良質住宅の供給促進及び公的

住宅の積極的建設が必要である。第3に、居住水準の向上を住みかえ等により効率的に進めるため既存住宅ストックの有効活用が必要である。第4に複数住宅居住等多様化、高度化する住ニーズに対応する必要がある。第5に、生活関連社会資本を整備することにより生活環境の質の向上を図る必要がある。

3. 業務核都市の育成・整備と都心部の整備

さらに、東京圏全体として、住宅・土地問題、交通問題等の諸問題に対応するとともに、都市機能の向上を図るため、都心部の整備を進めつつ、周辺部に複数の核と圏域を有する地域構造を構築する必要がある。

このため、東京中心部においては副都心の整備等による多心型の構造の形成を図る必要がある。また、周辺の地域においては複数の業務核都市を育成・整備し、それぞれの特性を踏まえながら諸機能の集積を高めることにより、これらを核とした圏域の中で、職住近接と良好な居住環境の確保を図る必要がある。

この場合、業務核都市間及び都心部との交流を円滑にし、相互の連携強化を図るため、道路・鉄道網の環状・放射状の整備、情報通信網の整備等が必要である。

4. 東京圏一極集中の是正

しかしながら、東京圏一極集中の問題は、これまでに述べたような居住環境の整備のための種々の施策や業務核都市の育成・整備策等によっては抜本的な解決は望み得ない。また、東京圏一極集中により、自然災害に対する脆弱性が高まっている。さらに、地域における文化の多様性が失われ、我が国経済社会全体の活力が低下することも懸念される。

したがって、基本的には東京からの諸機能の思い切った分散が必要である。このため、当面、国の機関等については東京都区部からの移転を進めるとともに、今後新たな東京都区部への立地についてはその必要性を十分検討し抑制する方向で対応することが必要である。

また、より抜本的には長期的視点に立って東京に現存する行政機能等の思い切った地方移転を行うことが必要であると考えられる。そのため、幅広く国民的規模での議論を尽くしつつ、東京からの行政機能の地方移転の計画について検討を急ぐ必要がある。また、これと併せて立法機能についても地方への移転計画の検討が望まれる。

補論 産業・就業構造の将来展望

円高、貿易摩擦、NICsの追い上げ等の外的環境の変化、所得水準の上昇、情報化、高齢化、内需拡大策等の内的環境の変化を反映して、我が国の産業構造は大きく変化するものと見込まれる。まず、内需主導型経済への転換（輸出の伸びの鈍化）や産業の国際的展開（製品輸入の増加、海外生産へのシフト等）により、製造業生産の伸びは鈍化するものと見込まれる。また、サービス経済化を反映して広義のサービス部門の生産の伸びは高まると見込まれる。その結果、これまで上昇傾向にあった我が国の製造業が実質国民総生産に占める比率は今後はほぼ横這いに転じるものと見込まれる。こうした産業構造の転換に加えてさらに製造業部門でのFA化の進展等もあり、物財生産部門での雇用増は期待できず、今後の就業者の増加のほとんどが広義のサービス業に吸収されるものと見込まれる。

1. 産業構造の展望

昭和67年の産業構造を展望すると、実質付加価値ベースで物財生産部門（伝統的な第1次、第2次産業に電気・ガス・水道業というエネルギー関連部門を加えた部門）が比重を低下させる反面、サービス生産部門は拡大する。

物財生産部門のうち、製造業では素材部門やその他部門の比重が低下する反面、電気機械を中心とする加工組立部門の拡大が続く。

一方、サービス生産部門のなかを名目付加価値ベースで見ると、①産業を支える基盤としてのサービス部門（商業、金融・保険・不動産、運輸・通信）は、ほぼ横這いで推移する。

②製造業の内部で行なわれていたサービス（研究、情報処理、広告など）が外部化された対事業所サービス部門は拡大する。

③所得水準の上昇、女性の職場進出、余暇時間の拡大等によるレジャー・サービスや家事代替サービスの成長を反映して対個人サービス部門は拡大する。

2. 就業構造の展望

以上の産業構造の変化を反映して、就業構造でも、物財生産部門の就業者の構成比

が低下する一方、サービス生産部門の構成比が高まり、6割程度を占めるようになる。

物財生産部門のうち、製造業の就業者数は、加工組立ではやや増加するものの、素材、その他では減少し、製造業全体としては横這い程度となる。また、建設業はやや増加が見込まれる。

サービス生産部門の中ではサービス業の就業者の伸びが著しく、全就業者に占める割合も3割を超えるものと見込まれる。また、他のサービス生産部門の就業者は構成比で横這い程度に推移すると見込まれる。

部門別付加価値の対GDP比（実質）

（試算）

（単位：％）

	昭和55年	昭和61年	昭和67年
物財生産部門	44.6	45.9	45.2
農林水産業・鉱業	4.2	3.1	2.5
製造業	28.2	32.9	32.5
素材	8.8	9.6	8.4
加工組立	11.9	16.2	18.0
その他	7.5	7.1	6.1
電気・ガス・水道業	2.8	3.5	3.5
建設	9.4	6.4	6.7
サービス生産部門	55.4	54.1	54.8
GDP合計	100.0	100.0	100.0

（資料）経済企画庁「SNA産業連関表」

（注）昭和67年は経済企画庁総合計画局において推計。

製造業の分類は以下のとおり。

「素材」は繊維製品、紙・パルプ、化学、石油・石炭製品、窯業・土石製品、一次金属

「加工組立」は一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械、金属製品

「その他」は食料品、その他製造業

四捨五入の関係で、各部門の構成比の和は必ずしも合計に一致しない。

サービス産業の部門別付加価値の対GDP比（名目）

（試算）

（単位：％）

	昭和55年	昭和61年	昭和67年
産業基盤サービス	29.0	26.8	26.8
卸売・小売	15.1	12.3	11.5
金融・保険・不動産	7.7	8.3	9.1
運輸・通信サービス	6.2	6.2	6.2
対事業所サービス	3.4	5.0	7.6
対個人サービス	12.9	13.8	15.2
教育サービス	4.1	4.1	4.1
医療サービス	3.2	3.3	3.4
レジャーサービス	4.1	4.7	5.6
家事代替サービス	1.4	1.7	2.1
その他	7.0	7.8	8.3
サービス産業合計	52.2	53.4	57.8

（資料）経済企画庁「SNA産業連関表」

（注）昭和67年は経済企画庁総合計画局において推計。

「対事業所サービス」は研究、広告、業務用物品賃貸業、他の事業所サービス、梱包

「教育サービス」は教育（政府・非営利サービスを含む）

「医療サービス」は医療・保健衛生（政府・非営利サービスを含む）

「レジャーサービス」は娯楽業、放送業、飲食店、旅館

「家事代替サービス」は洗濯・理容・浴場業、その他の対個人サービス業

「その他」は廃棄物処理業、その他の公共サービス、その他の政府及び非営利、分類不明

金融・保険・不動産からは帰属家賃が除かれている。

四捨五入の関係で、各部門の構成比の和は必ずしも合計に一致しない。

就業種別の推計

(試算)

(単位：万人、%)

	昭和55年	昭和61年	昭和67年度
物財生産部門	2,532 (45.7)	2,513 (42.9)	2,506 (40.3)
農林水産業・鉱業	588 (10.6)	503 (8.6)	451 (7.2)
製造業	1,366 (24.7)	1,444 (24.7)	1,443 (23.2)
素材	339 (6.1)	314 (5.4)	299 (4.8)
加工組立	538 (9.7)	621 (10.6)	641 (10.3)
その他	489 (8.8)	509 (8.7)	503 (8.1)
電気・ガス・水道業	30 (0.5)	32 (0.5)	31 (0.5)
建設	548 (9.9)	534 (9.1)	581 (9.3)
サービス生産部門	3,004 (54.3)	3,340 (57.1)	3,716 (59.7)
卸売・小売業	1,026 (18.5)	1,096 (18.7)	1,170 (18.8)
金融・保険・不動産	191 (3.5)	225 (3.8)	249 (4.0)
運輸・通信業	350 (6.3)	353 (6.0)	361 (5.8)
サービス業 (含む政府サービス)	1,437 (26.0)	1,666 (28.5)	1,936 (31.1)
就業者合計	5,536 (100.0)	5,853 (100.0)	6,222 (100.0)

(資料) 総務庁「労働力調査」

(注) 昭和67年度は経済企画庁総合計画局において推計。

() 内は構成比。

製造業の分類は以下のとおり。

「素材」は繊維製品、紙・パルプ、化学、石油・石炭製品、窯業・土石製品、一次金属

「加工組立」は一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械、金属製品

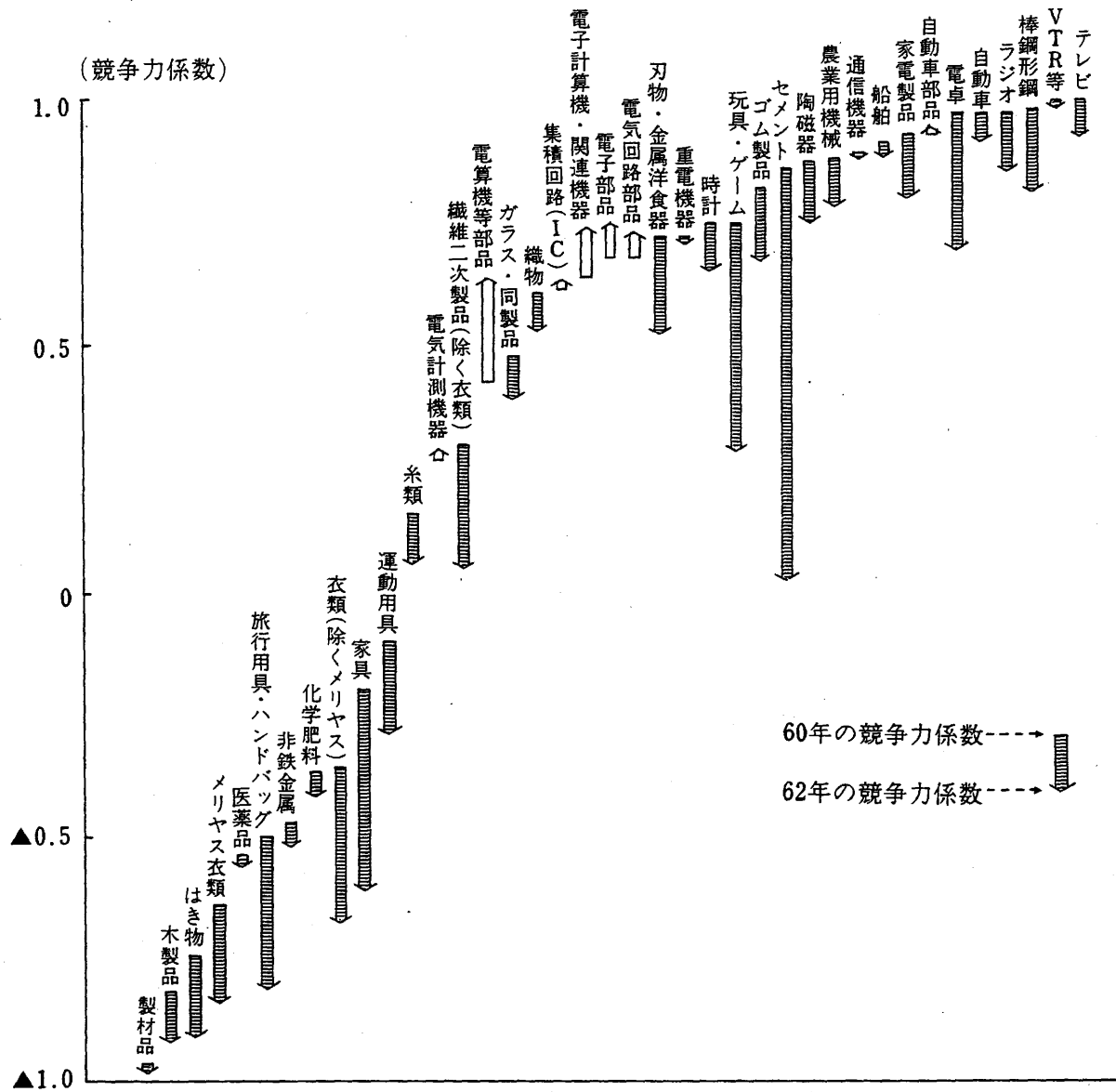
「その他」は食料品、その他製造業

なお、「労働力調査」からの組み替えに当たっては、一部「国勢調査」を用いて推計した。

四捨五入の関係で、各部門の構成比の和は必ずしも合計に一致しない。

参考図表 (1)

競争力係数の変化



(備考) 1. 大蔵省「貿易統計」

2. 競争力係数 = (輸出 - 輸入) / (輸出 + 輸入)

参考図表 (2)

三大都市圏の転入超過の動向

(単位：千人)

	昭和50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年
東京都	65.8	44.4	56.8	69.7	53.1	51.1	74.9	89.6	109.2	112.6	122.6	155.7
名古屋圏	▲ 9.5	▲14.0	▲ 6.6	▲ 4.8	▲ 8.2	▲ 4.4	▲ 3.7	▲ 4.2	▲ 4.2	▲ 2.3	7.8	11.9
大阪圏	▲45.7	▲55.1	▲63.5	▲59.0	▲61.5	▲54.5	▲42.5	▲32.7	▲22.5	▲20.7	▲27.1	▲16.9
合計	10.6	▲24.7	▲13.3	6.0	▲16.5	▲ 7.9	28.6	52.7	82.5	89.6	103.3	150.7

- (備考) 1. 総務庁統計局「住民基本台帳人口移動報告」による。
 2. 東京圏とは埼玉、千葉、東京、神奈川、名古屋圏とは愛知、三重、大阪圏とは京都、大阪、兵庫の都府県である。
 3. 三大都市圏間の移動を含む。

参考図表 (3)

地域別将来人口分布 (試算結果)

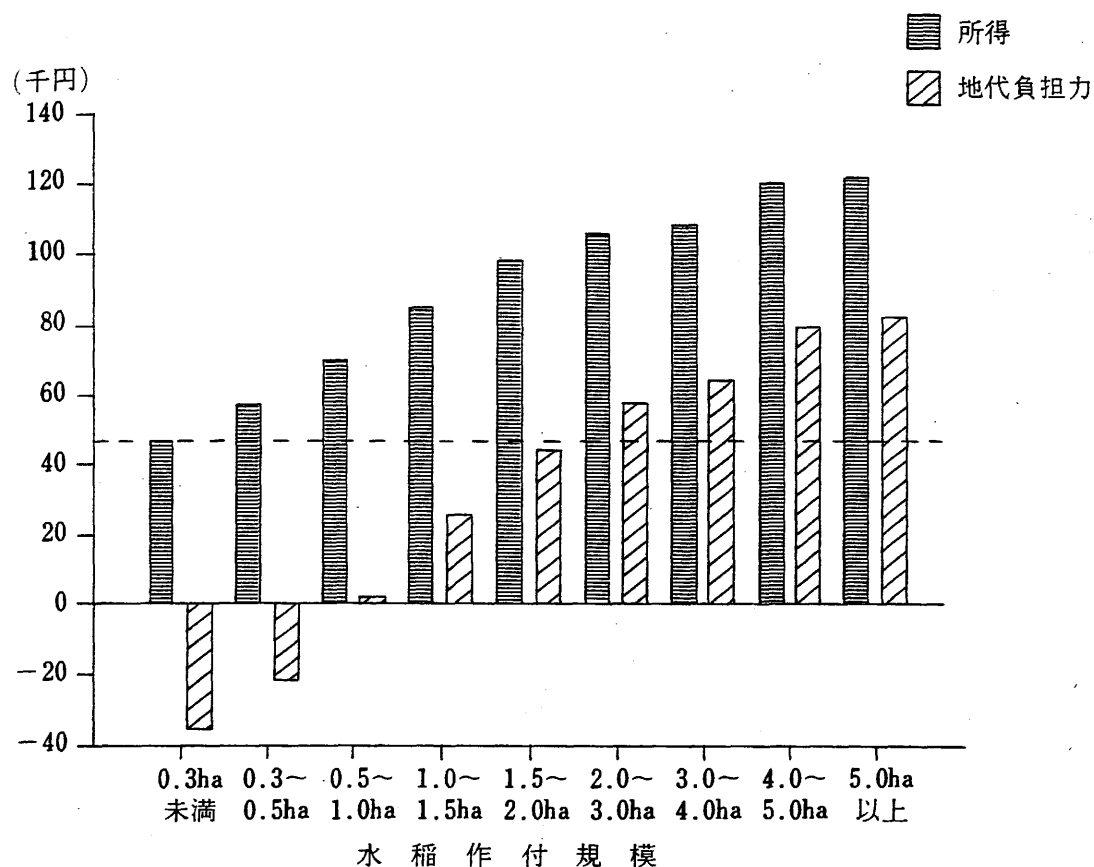
(単位：千人、%)

				1985年		2000年	
				人 口	構 成 比	人 口	構 成 比
封鎖型 推移	北海道			5,679	4.7	6,109	4.7
	北東北			4,212	3.5	4,465	3.4
	南東北			7,997	6.6	8,538	6.5
	関東内陸	東		9,483	7.8	10,187	7.8
	関東臨海	東		30,273	25.0	33,350	25.4
	東北臨海			13,805	11.4	15,138	11.5
	北陸			3,088	2.6	3,278	2.5
	近畿内陸	畿		5,047	4.2	5,472	4.2
	近畿臨海	畿		15,033	12.4	16,367	12.5
	山陰			1,411	1.2	1,469	1.1
	山陽			6,338	5.2	6,750	5.1
	四国			4,227	3.5	4,419	3.4
	北九州			8,443	7.0	9,079	6.9
	南九州			6,011	5.0	6,573	5.0
全 国 (三大都市圏)				121,049 (59,111)	100.0 (48.8)	131,192 (64,855)	100.0 (49.4)
移動型 推移	北海道			5,679	4.7	5,847	4.5
	北東北			4,212	3.5	4,077	3.1
	南東北			7,997	6.6	8,242	6.3
	関東内陸	東		9,483	7.8	10,439	8.0
	関東臨海	東		30,273	25.0	35,093	26.8
	東北臨海			13,805	11.4	15,069	11.5
	北陸			3,088	2.6	3,226	2.5
	近畿内陸	畿		5,047	4.2	5,672	4.3
	近畿臨海	畿		15,033	12.4	15,981	12.2
	山陰			1,411	1.2	1,421	1.1
	山陽			6,338	5.2	6,633	5.1
	四国			4,227	3.5	4,284	3.3
	北九州			8,443	7.0	8,839	6.7
	南九州			6,011	5.0	6,372	4.9
全 国 (三大都市圏)				121,049 (59,111)	100.0 (48.8)	131,192 (64,142)	100.0 (50.4)

- (備考) 1. 総務庁統計局「国勢調査」、厚生省統計情報部「人口動態統計」、同人口問題研究所「日本の将来推計人口」(1986年12月)等により、経済企画庁総合計画局において統計。
2. 封鎖型は人口社会増減がないとした場合、移動型は1980～85年の純移動率が今後とも持続するとした場合である。
3. 四捨五入の関係で地域別人口の総和と全国人口とは必ずしも一致しない。
4. 地域区分は、以下の通りである。
- | | |
|----------------------|---------------------|
| 北海道……北海道 | 近畿臨海……大阪、兵庫、和歌山 |
| 北東北……青森、岩手、秋田 | 山陰……鳥取、島根 |
| 南東北……宮城、山形、福島、新潟 | 山陽……岡山、広島、山口 |
| 関東内陸……茨城、栃木、群馬、山梨、長野 | 四国……徳島、香川、愛媛、高知 |
| 関東臨海……埼玉、千葉、東京、神奈川 | 北九州……福岡、佐賀、長崎、大分 |
| 東海……静岡、愛知、岐阜、三重 | 南九州……熊本、宮崎、鹿児島、沖縄 |
| 北陸……富山、石川、福井 | 三大都市圏……関東臨海、東海、近畿臨海 |
| 近畿内陸……滋賀、京都、奈良 | |

参考図表（4）

稲作作付規模別にみた所得と地代負担力
（1986年産、10a 当たり、都府県）



- (備考) 1. 農林水産省「米生産費調査」により、経済企画庁総合計画局において作成。
2. 地代負担力は次式による。

$$\text{地代負担力} = \text{粗収益} - (\text{物財費} + \text{労働費} + \text{資本利子})$$
3. 稲作作付規模2.0ha以上の経営の地代負担力は0.3ha未満の稲作所得を上回っている。

参考図表 (5)

農産物価格政策の運用状況 (対前年騰落率)

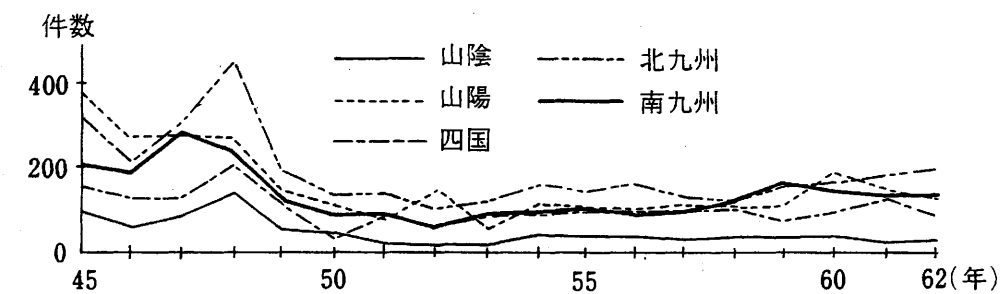
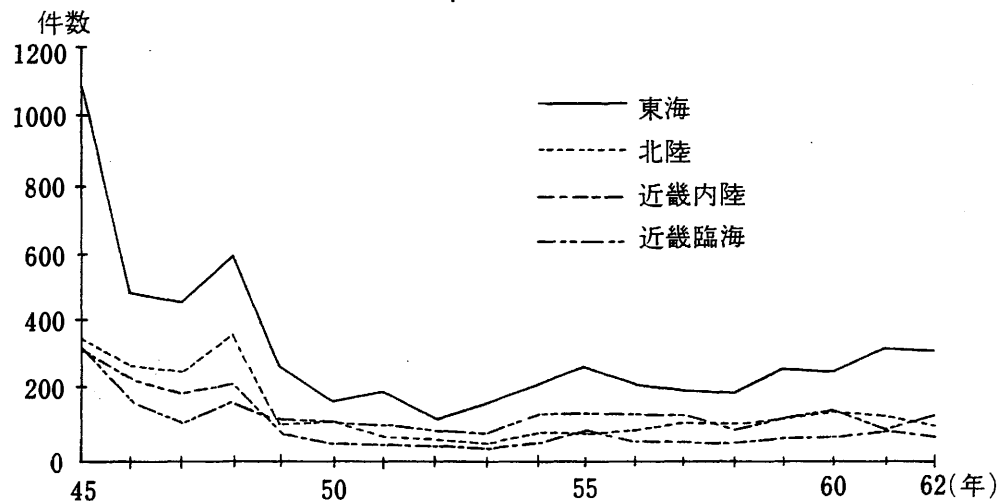
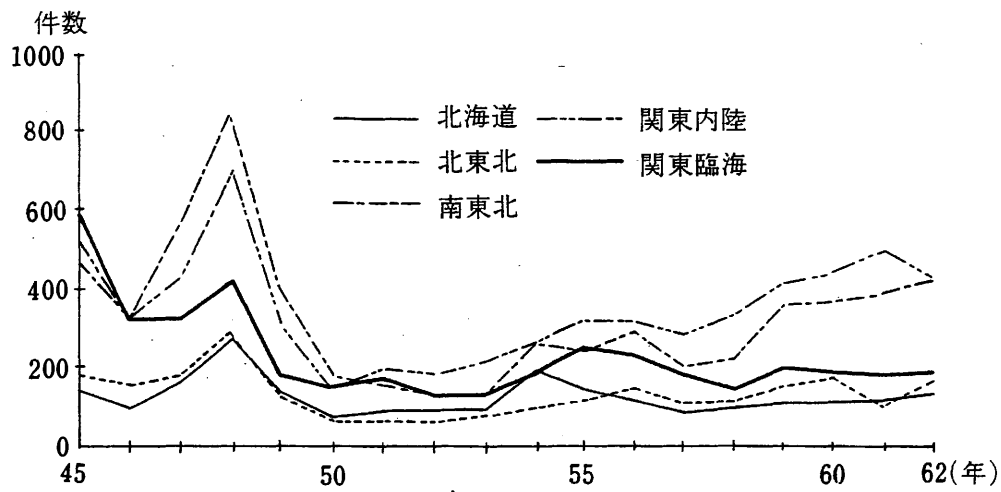
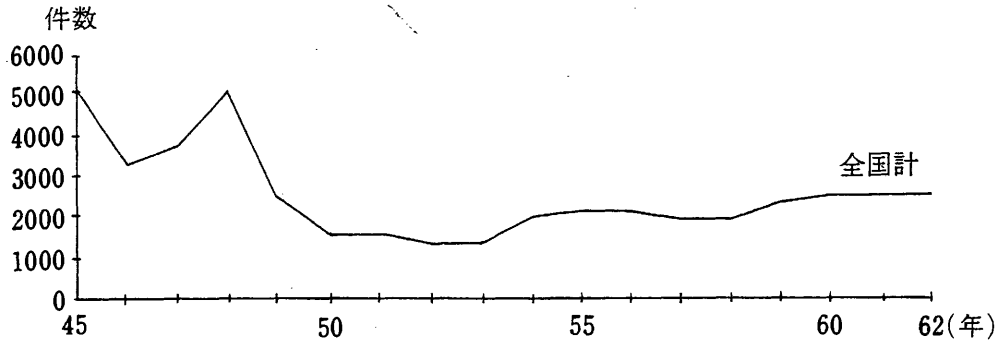
(単位：%)

区 分	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
米 (政府買入価格)	2.2	0.0	0.0	▲5.95	—
〃 (政府売渡価格)	3.76	3.7	1.48	▲3.4	—
小麦 (政府買入価格)	0.0	0.0	▲1.16	▲4.9	—
〃 (政府売渡価格)	0.0	0.0	▲5.0	▲6.2	—
なたね (基準価格)	0.0	0.0	▲1.16	▲4.9	—
大豆 (〃)	0.0	0.0	▲1.66	▲5.8	—
かんしょ (原料基準価格)	0.9	0.9	▲0.66	▲4.0	—
ばれいしょ (〃)	0.0	0.0	▲1.66	▲5.9	—
てんさい (最低生産者価格)	0.0	0.0	▲1.23	▲4.7	—
さとうきび (〃)	0.6	0.5	▲0.34	▲1.68	—
加工原料乳 (保証価格)	0.0	0.0	▲2.8	▲8.6	▲3.5
牛肉 (安定価格帯の中心価格)	0.0	0.0	▲2.3	▲6.4	▲4.3
豚肉 (〃)	0.0	0.0	▲5.6	▲15.4	▲9.9

- (備考) 1. 米の政府売渡価格の62年度は、62年産 (▲2.5%) と61年産 (▲5.5%) の加重平均である。
2. 小麦は銘柄区分Ⅱ・1等相当の価格である。
3. 加工原料乳は62年度に乳脂率を変更 (3.2%→3.5%) した。
4. 牛肉は62年度までは乳用種去勢牛肉、63年度は去勢牛肉である。

参考図表 (6)

工場立地件数の推移



(備考) 通商産業省「工場立地動向調査」による。

参考図表（7）

第3次産業の業種別就業人口の伸び(昭和61年/昭和56年)

(単位：%)

	運輸業	通信業	卸売業	小売業	飲食店	金融業	保険業	不動産業	サービス業
全 国	0.9	▲6.8	6.3	3.5	8.8	3.1	9.7	13.3	15.3
東 京 圏	6.8	▲6.5	17.1	7.6	13.7	7.4	15.5	13.9	21.7
三 大 都 市 圏	4.0	▲5.4	10.4	6.4	12.0	4.1	12.7	13.4	19.3
地方中枢都市圏	▲2.6	▲8.6	0.5	1.7	4.4	1.9	7.4	8.7	14.1
その他の地方圏	▲2.2	▲7.7	1.1	1.0	5.1	1.7	6.4	15.3	11.3

(備考) 1. 事業所統計調査報告より作成。

2. 地方中枢都市圏は、札幌、仙台、広島、北九州、福岡市を中心とする都市圏を指す。